

県西地域合併検討会情報

県西地域合併検討会において調査・研究を行った、一般的な合併のメリット・課題などについてお伝えします。

合併のメリット

①利便性の向上

現在の各市町村の役所・役場・支所など、利用可能な窓口が増えることにより、住民票の発行などの窓口サービスが、住居地以外の勤務地の近くなど多くの場所で利用可能になります。また、現在の市町村界に縛られず、より生活の実態に即した小中学校区の設置なども可能になります。

②サービスの高度化・多様化

小規模自治体では設置困難な、都市計画や公害対策などの専任部署・職員を置くことができるほか、栄養士、建築技師などの専門職の採用も可能になり、専門的で高度な行政サービスの展開ができるようになります。

③行財政運営の効率化と基盤強化

総務、企画などの管理部門を集約することにより、福祉などの行政サービスを直接担当する部署への職員配置を手厚くし、きめの細かいサービスを提供できるようになります。また、一方で全体の職員数を大幅に少なくすることができるため、首長や議員、各種委員会の委員などの削減と合わせ人件費は抑制されます。

④広域的観点に立ったまちづくりと施策展開

道路や公共施設の整備、土地利用など、広域的な視点に立った効果的なまちづくりを進めることができます。

地域政策課 内線231

合併の課題

①役所、役場が遠くなり不便になるのではないか

対応策：合併後も、それまでの市役所や町役場を新市町村の支所や出張所とすることにより、住民票の写しや印鑑証明の交付といった窓口サービスを合併前と変わりなく受けられるようにする。また、情報通信技術を積極的に活用することによって、地理的な距離感の解消を図る。

②中心部だけよくなつて周辺部は取り残される

対応策：合併前に各市町村間で合併後のまちづくりについて、地域住民の意見を十分に反映した検討を行うことにより、周辺部にも配慮したまちづくり計画を作成する。また、合併時に旧市町村の区域ごとに地域審議会、合併特例区などを設置することにより、地域のまちづくりに関与する方策やチェック機能の確立を検討する。

③地域の個性や伝統が失われる

対応策：旧市町村の名称を町・字名や公共施設の名称として残す。

④サービス水準が低下し負担が重くなる

対応策：合併後の一定期間は、合併前のサービス水準や負担を維持し、急激な変化を緩和する。

全国の合併状況と県西地域の今後

平成11年3月31日に全国で3,232あった市町村数は、平成19年12月31日には1,798に減少しました。

県内でも相模原市が、津久井町、相模湖町、城山町、藤野町と合併をしました。

県西地域も、皆さん、議会、行政が一体となって市町村合併について話し合う時期が来ています。

町では6月に検討結果の概要版を新聞折込みにより各世帯に配布するとともに住民説明会を開催し、皆さんと市町村合併について議論を深めていきたいと考えています。

住民課窓口では本人確認をしています

住民課 内線321～323

運転免許証 写真付き住民基本カード などの証明書による「本人確認」が法律上のルールになります。

平成20年5月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行されます。

これまで窓口では、戸籍謄抄本の発行の際には他人に不正に取得されないように、また、届出の際には他人に虚偽の届出をされないようにご本人の確認をしておりましたが、戸籍法の改正により法律上のルールとなりました。

戸籍の窓口では

●窓口に来られた方について、運転免許証、写真付

き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類の提示により、確認を行います。

●代理の方については、さらに、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。

郵送では

●本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とする必要です。

※不明な点については住民課窓口担当までお問い合わせください。